

会議録要旨

会議名	世田谷区区民健康村指定管理者選定委員会（第1回）
担当部署	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課
開催日時	令和8年3月12日（木） 10：30～12：00
開催場所	世田谷区役所本庁舎東棟3階 庁議室
出席者	竹内委員 沼尾委員 佐野委員 関委員 玉野委員 中西委員 柳澤委員
会議次第	1. 開会 2. 委員紹介・委員長の選出について 3. 報告事項 （1）指定管理者制度の概要について （2）区民健康村事業及び選定対象施設、現指定管理者の概要について 4. 審議事項 （1）現指定管理者に対する評価について （2）次期指定期間の指定管理者の選定方法について 5. その他 （1）現地視察の実施について （2）今後のスケジュールについて 6. 閉会
主な意見	【議題】選定委員会委員長の選出について ・互選により竹内委員を委員長に選出。職務代理者は竹内委員長から沼尾委員を指名。 【議題】現指定管理者に対する評価について ◎<u>現指定管理者に対する評価について確定した。</u> ・コロナ禍からの施設利用者数の回復や交流の推進等の実績が評価できる。 ・交流事業においても村民の協力のもと展開されるなど、区と村の調整役としての役割を十分に担っており、また、今後も交流を一層深め、施設利用者へのサービス向上が期待できる。 ・区の各年度の評価から、区が直営にて提供する以上のサービスを提供できていることが確認できた。 【議題】次期指定期間の指定管理者の選定方法について ◎<u>適格性審査で実施することとした。</u> ・これまで実績を踏まえ、選定方法は非公募で構わないと考える。 ・非公募とするのであれば、少子化が進み大都市と地方の関係性が変わっていく中で区民健康村をより良い形にしていくために必要な評価の在り方を検討していきたい。 ・公募により、他の事業者から提案を求めるという考え方もあるのではないかと。 ・区民健康村は単に宿泊施設だけでなく、縁組協定に基づき世田谷区と川場村の共存共栄を政策としており、また、健康村事業は村民からの理解と協力が不可欠であることから区と村がつくったふるさと公社以外の運営は困難であるのではないかと。 ・川場村にこれほど貢献してきた会社はふるさと公社の他にはなく、もし運営事業者に替わってしまうと、これまで蓄積や交流の積み上げを失ってしまうおそれがある。 ・指定管理者制度による運営として、選定にあたっては非公募と決定する。また、事務局は委員会の議論を受け、非公募とする理由を整理されたい。
その他	

会議録要旨

会議名	世田谷区区民健康村指定管理者選定委員会（第2回）
担当部署	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課
開催日時	令和8年5月26日（火）18:00～19:00
開催場所	北沢タウンホール ミーティングルーム
出席者	竹内委員 沼尾委員 佐野委員 関委員 秋山委員 菅井委員 柳澤委員
会議次第	1. 開会 2. 報告事項 （1）選定委員の変更について 3. 審議事項 （1）提出書類等の確認について （2）選定基準に基づく審査方法及び評価項目について 4. その他 - 今後のスケジュールについて 5. 閉会
主な意見	【議題】選定委員会委員の変更について ・環境政策部長の中西委員の異動に伴い、後任に秋山委員が就任した。 ・教育政策・生涯学習部長の玉野委員の異動に伴い、後任に菅井委員が就任した。 【議題】提出書類の確認について ◎特に意見なし 【議題】選定基準に基づく審査方法及び評価項目について ◎「選定基準に基づく審査方法」について確定した。 ・各評価項目を5点満点で審査を行うことについてシンプルで採点しやすい。 ・評価を3点未満とした場合は事業の参考としてコメントを付してもらい、3点以上については特に良い点があれば任意でコメントを付してもらうこととする。 ・適格性の審査であるため6割を合格点とすることは妥当である。 ◎「適格性 審査評価表」を委員会での意見を反映して作成することで了承された。 ・ふじやまビレジに比べて低い稼働率のなかのビレジの改善の提案を求め、評価してはどうか。 ・人手不足の中で人材の確保・育成・定着の取組みは重要な評価項目だと考える。 ・魅力ある交流事業を実施するため、現場の社員がクリエイティブな発想を活かせる場や研修での人材育成が大切だ。 ・多くの区民に交流事業に参加をしてもらうために、まだ川場村を知らない区民への働きかけや呼び込む取組みが今後重要となる。また、交流事業の担い手が高齢化していく中で世代交代の取組みがあれば聞いてみたい。 ・物価高騰の中での食事メニュー改善の取組みや、ゾーニングなど交流事業の中でのクマ対策の取組み、熱中症対策、再生可能エネルギーの活用が評価の観点になるのではないか。 ・川場村産の食材を使うなど利用者に村での消費を促す取組みを評価してほしい。
その他	・委員会後、委員長確認を経て、審査基準表を確定した。 ・委員会での議論を受け、審査基準表の審査事項ごとに説明を求める事項欄を追加し、評価することとした。

会議録要旨

会議名	世田谷区区民健康村指定管理者選定委員会（第3回）
担当部署	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課
開催日時	令和8年6月24日（水）13:00～15:00
開催場所	北沢タウンホール ミーティングルーム
出席者	竹内委員 沼尾委員 佐野委員 関委員 秋山委員 柳澤委員
会議次第	1. 開会 2. 審議事項 （1）審査方法等の確認および令和7年度実績に基づく所管評価について （2）申請事業者によるプレゼンテーション （3）申請事業者との質疑応答 （4）審査基準に基づく評価及び候補者の選定について 3. その他 今後のスケジュールについて 4. 閉会
主な意見	【議題】 審査方法等の確認および令和7年度実績に基づく所管評価について ◎令和7年度所管課評価の結果から、4カ年の年度評価実績により合計点数の割合に応じた5%の加点することを確認した。 ・区実施の公認会計士の財務審査の結果から経営面での適格性を確認した。 ・菅井委員が欠席となったため、出席委員6名の合計点で審査を行うことを確認した。 ・所管評価について交流事業のPRに一部課題があるとした理由が問われた。 →定員に満たないプログラムもあるため、効果的なPRの実施が課題である。 【議題】 申請事業者との質疑応答 ・食事などのアンケート結果を受けたサービス改善の取組み →アンケートに書き込まれたコメントを重視している。食事であれば社内の試食会でいただいた声を共有し、献立に反映するなど丁寧に対応している。 ・健康村を知らない方に知ってもらい、新たな利用者獲得のための取組み →お祭りなど地域の方が多く集まる物産展での出店を通してPRに取り組みたい。 また、交流事業のプロモーション動画を作成し、公開することも考えている。 ・交流事業の中での村のスポーツ施設の活用 →区内のスポーツ団体への周知を行っており、今後の利用者拡大につなげたい。 ・ファンを増やすために例えば移動教室で健康村利用者向けの食事を出せないか。 →現在も川場産米やヨーグルトを出しているが、増やすことができないか考える。 ・交流事業の参加者を増やしていく取組み →抽選となる事業がある一方で定員を割るものもある。まずは多くの方に交流事業を知ってもらうことが大切だと考え、魅力発信に取り組んでいきたい。 ・なかのビレジの稼働率向上の取組み →温泉がないことが弱点だと考える。なかのビレジならではの魅力を発揮できるよう努めていきたい。 また、大規模改修後の再オープン後は利用者の期待も膨らむと考え、新たな参加者を獲得できるようなオプションイベントを考案できるよう社員研修を計画している。 ・若手社員のクリエイティビティを発揮できる参加型、実践型の人材育成の取組み →均一ではなく個性に合った研修を心掛けている。また、若手職員が村民とコミュニケーションができ接点をつくるよう活動している。

	・交流事業の担い手が高齢化していく中で世代交代の取組み →既に若い農家にも参加してもらっている。作るプロではあるが喋るプロではないので、小さなことから関わりを増やしていきたい。 ・今後のD Xの取組み →公社H PにA I チャットボットを導入し24時間問合せに対応するとともに、社員の浮いた時間は別の業務に取り組ませたい。 【議題】 審査基準に基づく評価及び候補者の選定について ◎ <u>世田谷区区民健康村の次期指定管理者の候補者として「(株) 世田谷川場ふるさと公社」を選定する。</u> ・委員による適格性審査の集計の結果、審査点数の合計が631点、年度評価4年間の合計点数の割合に応じた5%の加点が32点、総合計が673点となり、合格基準の540点を上回った。 ・高く評価されるべき事業展開をしている一方、潜在的な区民の顧客の把握など、マーケティングについて不足している部分がみられるので、次期指定期間では専門的知見を導入するなど指定管理者の新たな努力や、区の指導により改善するよう言及があった。
その他	